

リハビリテーションにかかる調査結果概要（速報）のポイント

- 医療保険によるリハビリテーション料の算定を終了した患者のうち、各分野で78%～89%の患者は算定日数上限前、または算定日数上限の除外対象疾患に該当し算定日数上限後にリハビリテーションを終了している。（図表 5）
- 算定日数上限でリハビリテーションを終了した患者を個別に見ると、終了時点で「身体機能の改善の見込みがある」とされた患者は、「心大血管疾患リハビリテーション」及び「運動器リハビリテーション」においては1割弱、「脳血管疾患等リハビリテーション」及び「呼吸器リハビリテーション」においては2～3%であった。（図表 7、9、11、13）
- 算定日数上限でリハビリテーションを終了した患者を個別に見ると、「状態の維持のためにリハビリテーションの継続が必要」であるが年齢等の理由により介護保険の対象外となる患者は、各分野で0～2%であった。（図表 7、9、11、13）
- 医療保険によるリハビリテーションの終了後、65%の患者は自宅で過ごす予定としているが、そのうち、医療機関から介護サービスを紹介されたが、介護保険による通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションのいずれも受ける予定がない者がいた。（図表 14～18）